



関西圏 緊急事態宣言発令時における当院の方針について

2021年1月8日

サンタクルス ザ タカラヅカ院長

2021年1月7日新型コロナウイルスの拡大に伴い、1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）において緊急事態宣言が発令されました。これを受けてタカラヅカクリニックでは関西圏で緊急事態宣言が発令された際、下記対策の変更を行います。大切なお母様と赤ちゃんへの感染予防と、産科医療体制を崩壊させないため、大変ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

① 外来受診時のお付添いについて

引き続きお子様も含めお付添いは不可とさせていただきます。

受診者様お1人でのご来院をお願い致します。（1ヶ月健診、生後の体重チェックなど全ての受診を含みます）また、医療内容説明のため、医師より来院を依頼された方はフロントにて許可書をお受け取りください。

また、ご家族の院内トイレ等設備利用も不可とさせていただきます。

② 立ち会い出産と入院期間中のご面会について

立ち会い出産は原則大人1名のみとさせていただきます。

※2週間以上妊婦と同居している方（単身赴任不可）

※**入院期間中のご面会及び付添い入院は不可**とさせていただきます。

立ち会いの際は引き続き検温実施、マスク着用を厳守でお願い致します。

なおLDRでの滞在時間はできるだけ短くなるようご協力ください。産後2時間までご面会可能です。一度入館されると出入りは出来ません。

ガラス越しの新生児室でのご面会もできませんので何卒ご了承ください。

③ 入院中の荷物の受け取りについて

入院中に必要な荷物などの受け取りがありましたら、**4Fエレベーター前**にてお預かりし、スタッフから患者様へ受け渡しをさせていただきます。

④ ご退院時のお迎えについて

4Fエレベーター前でお荷物の受け渡し等をお願い致します。

感染状況などにより予告なく変更することがございます。ご了承ください。感染対策をしながら、新しい家族と快適な入院生活を応援します。引き続きご協力よろしくお願い致します。